

平成 28 年度 施 政 方 針

七ヶ浜町長 寺 澤 薫

人口減少社会の到来や長年のデフレからの脱却など、日本を取り巻く環境が劇的に変化している今、政府は平成 26 年末、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生の推進に向け、各省庁の連携のもとで取り組みが進められております。

これまで、経済対策として進めてきたアベノミクスでは、「大胆な金融政策」・「機動的な財政政策」・「民間投資を喚起する成長戦略」という 3 本の矢が放たれ、一定の成果が得られたとされております。

しかしながら、さらに次のステージに向けて、昨年 9 月、政府は、新たな「三本の矢」として、「希望を生み出す強い経済 (GDP600 兆円)」・「夢を紡ぐ子育て支援 (出生率 1.8%)」・「安心につながる社会保障 (介護離職ゼロ)」といった極めて高い目標が打ち出され、「一億総活躍社会の実現」に向け、日本全体で地方創生を推進する姿が明確になってまいりました。

このことを受け、全国の市町村では、それぞれの地域特性を活かした地方版総合戦略の立案により積極的に取り組みをはじめ、その指標としての KPI (=重要業績評価指標) の設定など、スピード感のある臨機応変な対応による新たなまちづくりへの展開や挑戦が求められております。

本町におきましても、震災の迅速な復興・創生に向けたまちづくりに向けて指針となる「七ヶ浜町長期総合計画 後期基本計画[2016-2020]」、「七ヶ浜町震災復興計画 後期基本計画[2016-2020]」、「七ヶ浜町総合戦略[2015-2019]」の 3 つの計画を一体化して策定するなど、復興が実感できる七ヶ浜のまちづくりへの取り組みを進めているところであります。

東日本大震災から 5 年になる今年。これまでの 5 年間は「復旧・再生」を主体として住宅再建を優先課題に進めてまいりました。今後は、「復

興・創生」と政府が進める「地方創生」の動きなどを注視しながら、震災の復興と新たなまちづくりに向けて取り組みを進めてまいります。

新たなまちづくりに向けて、以下の6つの政策を軸として進めてまいります。

1つ目は、「震災復興にかかる沿岸部の被災市街地復興土地区画整理事業及び津波防災緑地公園整備の推進」であります。

本町では、安全・安心なまちづくりを最重要課題として取り組んでまいりました。

住宅の復興は一気に加速したものの、被災市街地復興土地区画整理事業による4地区の現地再建型住宅の復興、住宅再建の目処が立っていない世帯への対応や居留意向が未定の世帯に対する個別対応などの懸案事項に対して、より具体的な対応を進めてまいります。

また、都市公園や地区広場などの整備に加え、復興交付金事業として承認されていない移転元地の整備手法につきましても、引き続き要望や対応について検討を進めてまいります。

また、震災の影響により閉鎖しておりました菖蒲田海水浴場の海開きにつきましても、これまでの多くの人のご支援やボランティアでお世話になりました皆さんに対し、本町の復興が着実に進んでいることを実感していただくため、平成29年度の本格的な海開きのプレイベントとして、今夏には、期間限定で実施いたします。

2つ目は、「人材育成」です。

本町の復興は、人の未来を見据えたものでなければならないと考えております。次代を担う子どもたちの人材の育成が、将来の町の財産になると考えております。子育て支援をはじめ、学校教育の充実や芸術文化の振興に加え、平成28年度から「世界に通用するグローバルな人材の育成」に向け、子どもたちの英語教育に積極的に取り組んでまいります。

3つ目は、「福祉の充実」です。

住宅再建にかかる事業整備は完了しましたが、仮設住宅から高台住宅団地や災害公営住宅、現地再建者はもとより、各地区の高齢化とも相俟って、これまでの地域コミュニティが大きく変わってきております。この

ことから、顔の見えるまちづくりの構築に向け、地域での見守り活動や支援が必要な方々への対応などに取り組んでまいります。

4つ目は、「地域力の構築」です。

本町でも高齢化率が26%と、4人に1人が65歳以上となり、地域での支えあいや見守りの必要性、さらには青少年のいじめ問題や凶悪犯罪など、自分たちの住む地域をよりよくするための協力体制など「地域力」が大切となります。

地域の課題解決や地区内の連携のための取り組みを進めてまいります。

5つ目は、「交通対策」です。

平成27年度に実施しました町民満足度調査でも、町民バス「ぐるりんこ」に対して、多くのご意見、ご提言を賜りました。「ぐるりんこ」の運行内容を見直し、特に要望の多い通勤、通学者への対応などについて、平成28年度において早急に具体的な改善案をお示しすることができるよう検討を進めてまいります。

6つ目は、「地場産業への新たな挑戦」です。

平成27年度から取り組んでいる地域ブランド化に向けた認定制度の創設に加え、平成28年度では、新たな地場製品の開発について、取り組みを進めてまいります。

また、被災市街地復興土地区画整理事業により整備予定の業務系用地については、平成28年度から順次貸し出す予定であり、募集に向けた準備を進めてまいります。

新たなステージのスタートにあたる平成28年度では、6つの政策を軸として、次の基本目標を掲げました。その主な施策について申し上げます。

基本目標1 自然と調和したまちづくり

(1) 町内の花壇に、花と緑のまちづくり推進団体や地域住民により花の苗を植栽します。

(2) 都市公園(津波防災緑地)の整備を行います。

基本目標 2 地域資源をいかした活気あふれるまちづくり

- (1) 菖蒲田海水浴場に、被災したパトロールセンターの整備を行います。
- (2) 新たに整備される業務系ゾーンへの商業施設などの誘致を行います。
- (3) セブ浜産品の海産物などを地域ブランド化し、町内外にアピールします。

基本目標 3 地球にやさしいまちづくり

- (1) しちがはまクリーンサポートプログラムによる、海浜などの環境美化運動を行います。
- (2) 家庭における省エネルギー活動の普及・啓発、街路灯の LED 化、住宅用太陽光発電システムの補助金を交付します。

基本目標 4 健やかに暮らせるまちづくり

- (1) サッカースタジアムの改修を行います。
- (2) ファミリー・サポート・センター事業として、託児サポート事業を行います。

基本目標 5 活力のあるひとを育むまちづくり

- (1) グローバル人材育成プログラムとして、幼児期から中学生までを対象に、英語力の向上事業や異文化の体験学習などを進めてまいります。
- (2) 総合的な学習の時間などを利用した地域学習や、コミュニケーション力育成に関する事業を行います。

基本目標 6 ひととまちが協働し共に築くまちづくり

- (1) 新たに町内連携推進組織を設置し、地域防災活動、生涯学習、体験学習、生涯スポーツ、産業誘導による地域経済活動などにより、町内地域間の連携事業を行います。

- (2) 地域福祉推進会議による会議の開催、災害時要援護支援プランの策定を行います。

基本目標 7 安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり

- (1) 住民と行政、関係機関の合同開催による、防災学習への取り組みとして、全町的な総合防災訓練を行います。
- (2) 主に、七ヶ浜町民バスぐるりんこの朝・夕方便(主に通勤通学時間帯向け)について、運行内容の見直しを行います。

基本目標 8 住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり

- (1) 町ウェブサイトにより、スマートフォンやパソコンなどのインターネット端末の画面表示に最適化された、迅速かつ分かりやすい情報発信を行います。
- (2) 住宅復興に関する個別窓口を開設します。

基本目標 9 長期的なビジョンに立ったまちづくり

- (1) ふるさと納税制度を活用し、税収の確保と地場製品の PR を行います。
- (2) 長期総合計画について、計画期間に基づき、PDCA サイクルに基づく重要業績指標 (KPI) や活動指標などの客観的な指標を活用した施策や事業の分析を行い、ローリング方式による定期的な見直しや検証を行います。

一般会計

次に平成 28 年度一般会計予算案について説明いたします。

一般会計の予算規模は 10,143,000 千円で、前年度の当初予算と比較しますと 6,637,000 千円の減（前年度比 39.6%減）となります。町政施行以来最大の予算規模となった平成 26 年度予算以降、二年連続での減額編成となりますが、減額の多くは震災関連事業費によるものです。

約 41 億円の震災関連事業費（復興交付金事業、被災者支援など）を差

し引いた通常の前年度予算規模は約 60 億円で、前年度と比較しますと 1 億円の増（前年度比 2.0%増）となりますが、主に小中学校の校務用コンピュータ整備事業やサッカースタジアム改修事業などによる増額となります。

歳入については、主要な自主財源であります町税が 1,994,453 千円で、対前年度比 0.4%増となります。要因としては、償却資産の減価償却が進み固定資産税が減となる一方で、個人住民税が雑損控除の繰越適用分の減少などによる増が見込まれることや、軽自動車税が税制改正による増が見込まれることによるものです。

財産収入については、高台住宅団地の町有地売払収入が減となったことにより対前年度比 97.0%減の 8,847 千円となります。

繰入金については、東日本大震災復興基金繰入金 444,892 千円（対前年度比 9.6%減）、東日本大震災復興交付金基金繰入金 2,286,981 千円（対前年度比 64.7%減）更に、歳入不足を補うため、財政調整基金からの繰り入れを 550,000 千円（対前年度比 15.4%減）計上しております。

寄附金については、一般寄附金（復興支援）及びふるさと納税寄附金として 410 千円を計上しております。

地方交付税については、平成 27 年 10 月 1 日実施の国勢調査に基づく人口減による普通交付税の減及び東日本大震災復興交付金事業費などの町負担分を補う震災復興特別交付税が減となることにより、対前年度比 26.5%減の 2,150,003 千円となります。

国庫支出金については、漁港災害復旧費負担金（対前年度比 25.0%増）の増などにより対前年度比 7.1%増の 771,256 千円となります。

県支出金については、再生可能エネルギー等導入補助金（皆減）、緊急雇用創出事業補助金（対前年度比 37.0%減）などの減により対前年度比 21.5%減の 475,472 千円となります。

町債については、地方交付税の財源不足振替相当分としての臨時財政対策債 317,000 千円（対前年度比 3.9%減）、災害援護資金貸付の財源として災害援護資金貸付事業債 30,000 千円（対前年度比 41.2%減）、更にサッカースタジアム改修事業の財源としてサッカースタジアム改修事業債 200,000 千円（皆増）の借り入れを予定しております。

歳出については、人件費が議員定数の削減による議員報酬等の減や国勢調査に係る調査員報酬が減となったことなどにより対前年度比 3.8%減の 1,366,986 千円となります。公債費については、災害公営住宅整備事業債の借入に伴う利子等の増により対前年度比 2.2%増の 350,574 千円となるほか、扶助費が前年度より 0.3%増の 737,179 千円となっております。義務的経費は 2,454,739 千円となり、予算全体の 24.2%(前年度 14.9%)を占めています。

投資的経費は、被災市街地復興土地区画整理事業、都市公園等整備事業といった復興事業のほか各小中学校の校務用コンピュータ整備事業、サッカースタジアム改修工事など 3,724,236 千円となり、予算全体の 36.7%(前年度 45.1%)で、前年度より 3,848,532 千円の減となります。

物件費は、災害公営住宅管理代行業務委託料などで増となったことにより前年度比 2.8%増の 1,292,414 千円で、予算全体の 12.7%(前年度 7.5%)になります。

補助費等は、防災集団移転促進事業における移転費補助や住宅ローン利子補給補助などが減となったことにより、前年度比 68.7%減の 1,236,259 千円で、予算全体の 12.2%(前年度 23.5%)になります。

災害復旧費は、漁港災害復旧費が 38,700 千円の増となったことにより、前年度比 18.0%増の 254,200 千円で、予算全体の 2.5%(前年度 1.3%)になります。

積立金は、東日本大震災復興交付金基金繰入金を財源として災害公営住宅維持管理基金へ 164,738 千円の積立を新たに計上しておりますが、東日本大震災復興交付金基金積立の減などにより、前年度比 19.6%減の 242,863 千円で、予算全体の 2.4%(前年度 1.8%)になります。

下水道事業特別会計

下水道事業特別会計予算案について説明いたします。

平成 28 年度の下水道事業特別会計歳入歳出予算額は、772,000 千円で前年度と比較しますと 201,000 千円の減で編成しております。

歳入については、分担金及び負担金が下水道事業受益者負担金の減に

に伴い、前年度より 766 千円減の 708 千円となります。

下水道使用料及び手数料（合併浄化槽使用料を含む）は、合併浄化槽を使用しています一部仮設住宅入居者の減などに伴い、前年度より 995 千円減の 215,200 千円となります。

国庫支出金は歳出の災害復旧費の減に伴い、歳入の国庫負担金がなくなるため、前年度より 172,046 千円減の 25,000 千円となります。

繰入金は歳出の災害復旧費の減に伴い、災害復旧事業費分の繰入れ基準額が減になるため、前年度より 4,693 千円減の 302,391 千円となります。

町債は起債補助事業該当工事費の減に伴い、公共下水道事業債が減になるなど、前年度より 22,500 千円減の 222,700 千円となります。

歳出については、総務費が仙塩流域下水道排水処理負担金の増に伴い、前年度より 1,553 千円増の 146,995 千円となります。

事業費は仙塩流域下水道建設負担金などの減に伴い、前年度より 13,368 千円減の 70,636 千円となります。

公債費は利子の減に伴い、3,191 千円減の 551,799 千円となります。

主な社会資本整備交付金事業としまして、湊浜地区污水管渠内面更生工事や遠山三丁目地区人孔内面更生工事を予定しております。

今後は、土地区画整理事業に伴う下水道整備を進め、下水道を使用する方が安心して生活できるよう、既存施設の計画的な維持管理に努め、より一層効率的な下水道事業の運営に取り組んでまいります。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算案について説明いたします。

平成 28 年度の国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額は、2,407,000 千円で前年度と比較すると 95,000 千円(3.8%)の減で編成しております。

歳入については、国民健康保険税が 440,635 千円で前年度より 28,747 千円の減となり、内訳では一般被保険者分は所得割の減等により 23,362 千円の減、退職被保険者等分は、被保険者数の減により 5,385 千円の減となります。

国庫支出金は、前期高齢者交付金の減に伴い療養給付費負担金の増額が見込まれる等により前年度比 5.3%増の 480,463 千円となります。

療養給付費交付金は、被保険者数の減に伴う医療費の減により前年度比 52.9%減の 45,676 千円となります。

前期高齢者交付金は、前々年度の精算分の調整に伴い前年度比 8.1%減の 474,260 千円となります。

歳入の共同事業交付金、歳出の共同事業拠出金については、高額な医療費の発生が国保財政に与える影響を緩和するため、県単位で財政リスクを分散する事業に対する費用であります。共同事業交付金は前年度比 2.3%減の 516,000 千円、共同事業拠出金は前年度比 13.7%減の 524,988 千円となります。

歳出については、保険給付費が 1,423,843 千円で前年度より 7,550 千円増(前年度比 0.5%増)となります。被保険者数の減が見込まれるものの前期高齢者数の割合が増加し、保険給付費が伸びているため、今年度も医療費の増を見込んだことと、東日本大震災で被災された低所得者の方の受診機会を確保し、健康不安を和らげるために、大規模半壊以上等の住民税非課税世帯を対象者とし、一部負担金免除の実施費用を見込んだことによるものであります。

後期高齢者支援金等は被保険者数の減に伴い、前年度比 2.4%減の 250,820 千円となります。

介護納付金も第 2 号被保険者数被保険者数の減が見込まれることに伴い、前年度比 4.1%減の 99,688 千円となります。

保健事業については、平成 27 年度に七ヶ浜町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定し、成果目標に向けて保健事業を実施することとしています。さまざまな生活習慣病予防関連事業の強化が急務ではありますが、当町では、基礎疾患として他の生活習慣病とも深く関連し、生活習慣病のうち最も多い割合を占める高血圧症を健康課題の重点項目の一つと捉え、国保被保険者一人ひとりの健康保持増進に努めてまいります。

また 2018 年度(平成 30 年度)から国保の保険者が市町村から都道府県

に移行する医療制度改革が進められる等、今後も様々な制度改革等が予想されますが、動向を注視しながら国民皆保険の最後の砦となる市町村国保が安定した財政運営が出来るよう取組んでまいります。

公園墓地事業特別会計

公園墓地事業特別会計予算案について説明いたします。

平成 28 年度の公園墓地事業特別会計歳入歳出予算額は 20,243 千円で、前年度と比較しますと 2,319 千円の減で編成しております。

歳入については、使用料及び手数料は例年同等の 22 区画分 12,900 千円、前年度より 4,710 千円の減を見込み、財産収入、繰越金については、ほぼ前年度並みで推移し、繰入金については 2,394 千円の増となります。

歳出については、総務費 9,662 千円の計上（うち公園墓地管理基金費 2,200 千円）で前年度比 1,447 千円の増となります。これについては、法面除草業務委託等の増によるものです。

諸支出金の一般会計繰出金については、10,110 千円で前年度比 3,120 千円の減となります。これについては、公園墓地使用料の減額計上によるものです。

予備費は前年度同額の 471 千円を計上しております。

今年度も町民及び町出身者に対し事業の周知を図るとともに、公園墓地管理につきましても万全を期してまいります。

介護保険特別会計

介護保険特別会計予算案について説明いたします。

「保険事業勘定」の歳入歳出予算額は 1,502,500 千円で、前年度と比較すると 39,200 千円の減となります。

歳入については、基本的に給付費の 22%を 65 歳以上の第 1 号被保険者で負担し、28%を 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者が負担し、残りの 50%を国、県、町が負担する仕組みになっております。公費負担分の内、居宅給付費については、原則として、国が 25%、県が 12.5%、残りの 12.5%を町が、また、施設等給付費については、原則として、国が 20%、県が

17.5%、残りの 12.5%を町が負担することになっており、それぞれ予算計上しております。

歳出については、保険給付費 1,427,859 千円、地域支援事業費 30,984 千円、その他の諸費 43,657 千円となります。保険給付費は、前年度予算と比較して 40,221 千円の減額となっておりますが、主な要因は、介護報酬のマイナス改定に伴う保険給付費の減によるものです。地域支援事業費については、地域包括支援センターの運営等にかかる事業費を計上しております。その他の諸費については、職員人件費、事務費、介護認定審査会負担金などであります。

次に「サービス事業勘定」の歳入歳出予算額は 4,602 千円で、前年度と比較すると 274 千円の増となります。

歳入については、介護予防サービスにともなうケアプラン計画作成収入で、歳出におきましてもケアプラン計画作成委託料が主な内容であります。

平成 28 年度は、第 6 期（平成 27 年度～平成 29 年度）介護保険事業計画の中間年であります。平成 29 年 4 月の介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向けて、協議体、及び生活支援コーディネーターによる協議が本格化することから、今後も、地域包括支援センターが中心となり、地域や関係機関と協働した介護予防事業等の充実を図ることにより、介護保険サービスが適切かつ有効に利用され、介護する方もされる方も生きがいのある暮らしを実現できるよう努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算案について説明いたします。

後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となるもので、加入している全ての市町村においては、保険料の徴収及び被保険者の便益に寄与するものとして窓口事務を行うものであります。特別会計では、これら市町村事務に関する所要の予算を措置するものとしており、平成 28 年度の歳入歳出予算は、181,960 千円で、前年度と比較すると 8,576 千円(4.9%)の増で編成しております。

歳入予算については、普通徴収及び特別徴収保険料が総額 137,060 千円で昨年より 5,578 千円の増を見込んでおります。平成 28 年度は保険料率の改定により減額改定が見込まれているものの、被保険者数見込みの増等によるものであります。

また、低所得者等の保険料軽減分として国・県・市町村が公費で負担する保険基盤安定繰入金を 41,754 千円計上しており、それぞれ広域連合へ納付するものであります。

歳出予算については、広域連合納付金のほかは主に事務費であります。

なお、医療給付費については広域連合の予算となりますが、財源として 5 割を国・県・市町村が負担、4 割を 74 歳までの医療保険加入者が保険料で支援、残りの 1 割を後期高齢者の被保険者本人が保険料として納める制度となっています。

被保険者数の増加及び高齢化に伴う疾病の重症化により医療費が増加していく中、現役世代と高齢者の方々がそれぞれの能力に応じ、公平に負担し合うことが重要であります。国民皆保険制度を安定的に持続するため、保険料を徴収する市町村としては、制度全体に対して今後とも深いご理解をいただくものであります。

水道事業会計

水道事業会計予算案について説明いたします。

本町の水需要は、震災からの 5 年間に住宅再建を優先課題として取り組んだ結果、住宅の復興が進み回復傾向にあります。人口の減少や節水型社会への移行により、震災前の需要までは回復が見込めず、平成 28 年度におきましても水需要は厳しい状況が続くものと予想しております。

施設面では、引き続き各地区の上水道災害復旧工事や、土地区画整理事業に伴う管路入替及び新設工事などを予定しております。

さらに、被災区域外の老朽管調査設計業務委託を実施するなど、今後も経営の安定を図るため長期的な視野にたった事業運営に努めてまいります。

平成 28 年度水道事業会計の収益的収入につきましては、水道料金、加

入金及び他会計負担金などで 524,900 千円。支出は、受水費、減価償却費、人件費及び企業債利息などで 515,025 千円となります。

資本的収入につきましては、開発負担金、国庫補助金で 186,424 千円、支出は、建設改良費として工事請負費や企業債償還金などで 326,076 千円となります。

前年度と比較いたしますと、収益的収入は、16,001 千円の減となります。要因は、水道料金の減収や住宅復興が落ち着いたことによる加入金の減収などによるものであります。

支出では、6,861 千円の増となります。これは建設改良工事による配水管入替えなど償却資産除去により発生する資産減耗費の増額が主な要因であります。

資本的収入の 298,360 千円の減と、支出の 392,200 千円の減につきましては、東日本大震災に係る上水道災害復旧工事費などの減に伴うものであります。

資本的収支における不足額の 139,652 千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金をもって補てんいたします。

今後は、水道事業の効率的な維持管理と安定した経営の合理化・効率化を更に進め、安全で安心な水の安定供給に引き続き努めてまいります。

以上、平成 28 年度の施政方針を述べましたが、平成 28 年度は、七ヶ浜町長期総合計画[2011-2020]の後期 5 カ年のスタートの年であり、本町にとって飛躍の年になるよう、新たなまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。